

令和4年第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	4月25日
閉 会	4月25日

令和4年第4回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和4年4月18日					
招集年月日	令和4年4月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和4年4月25日 午後6時00分					
	(閉会) 令和4年4月25日 午後6時21分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ × 出席 欠席 遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	×			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	一番 久末善輝			六番 森宏樹		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主査 石山雄大		
	事務補 野坂浩亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について
第 5	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 3 号 現況証明願いについて
第 8	議案第 4 号 令和 4 年度最適化活動の目標の設定等案の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は皆さん農作業でお疲れのところ大変ご苦勞様でございます。
ただいまから、令和4年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が
成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、1番 久末委員、6番 森宏樹委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について

議 長

日程第4、報告第2号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議 長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長

日程第5、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況が畑・公簿が田で、面積は4,513㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第2号を朗読する。）

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字豊田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は7,146㎡です。

譲渡人は札幌市の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

4月13日に、森光行委員、丸山委員、そして私を含めた3名と事務局職員2名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字早瀬〇〇〇番、字早瀬の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳である

が、不耕作となり数十年が経過し、現在は山林化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字豊田〇〇〇番、札幌市の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は山林化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第8 議案第4号 令和4年度最適化活動の目標の設定等案の決定について

議 長

日程第8、議案第4号 令和4年度最適化活動の目標の設定等案の決定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第4号を朗読する。)

